2023(令和5)年度 学校経営方針

伊賀市立青山中学校

経営方針の基本的な考え方

○多様な生徒が、力を発揮できる「多彩な学校」に

生徒一人ひとりが自分、そして他者の「あるがまま」を大切にし、安心して 「まなびがい」を感じながら生活できることが大切である。私たち教職員は、 「対話」を軸に、「心をほぐし」勇気づける教育活動を通して、生徒も教職員も 高まり合う学校にしていきたい。そのために学校教育目標、学級の目標、各教 育活動の目標を具現化していく。

○多彩な教職員が自分の持ち味を生かし、チームワークがある学校に

多様な生徒と共に生活する私たち教職員同士が互いを尊重し合い、それぞれ ちがう役割で、さまざまな場面でチームワークを発揮する。「対話」を軸に学校 組織力を向上し、生徒一人ひとりのペースでの自己実現を支援する。そのため にも、心身ともにゆとりをもち、健康で元気に教育活動に打ち込めるよう「働 く=傍を楽にする」ことに努める。

〇地域・保護者とつながり、信頼される学校に

生徒たちの心強い応援団である地域・保護者と「対話」と「連携」をしなが ら、大きな「チーム青山」として参加協力いただくことで、地域に根付く学校 となっていく。

2 教育目標

多彩な学校(社会)づくりの主体者として 自分を「みつめる」 他者と「つながる」 夢や目標に向かって「やってみる」 ことで自己実現をめざす生徒を育てる



3 めざす子ども像

- (1) 自分をみつめ、「なりたい自分」になるために意欲的に学ぶ生徒
- (2) 自分(他者)を大切にし、考えや気持ちを送受信し、つながり合う生徒
- (3) 将来の生き方を描き、その実現に向けて行動する(やってみる)生徒
- (4) 多彩な経験を、次代の社会づくりの主体者として活かせる生徒

4 めざす教職員像

- (1)多様な生徒たちのくらし(生活)に寄り添える教職員
- (2)情熱とやりがいをもって、学び続ける教職員
- (3) 互いに尊敬し信頼し合い、チームワークで課題解決に挑む教職員

5 努力目標(具体的な方策)



(1) 人権を大切にする教育活動を通して、生徒の「自信・安心・自由」を

- 「自分(他者)を大切にする」土壌づくりに努め、多様な生徒の生活背景をつかみ、 自分のペースで安心して生活できるよう支援する。
- ② 日常的な活動やクラスミーティング・学年の集い等で段階的に話し合う内容を深め、「このなかまなら言える(聞いてもらえる)」の関係性を高めていく。
- ③ 人権学習や「青中人権の集い」を通して、社会の中にある人権問題について正しく知り、その問題を解決するための行動力を育み、自分の課題を乗り越える力を培う。
- ④ 人権に係わる法律や条例をふまえ、人権意識をアップデートし、さまざまな場面 で子どもの人権を尊重した取組を行う。
- ⑤ 家庭や地域と連携し、対話を重ねながら、地域に根差した実践を進め、子どもたちの学習活動を応援できるおとなの気運を高めていく。

(2) わかりやすい授業の創造を通して、生徒の「自己肯定感・学ぶ意欲」を

- ① 生徒一人ひとりの学ぶ権利を保障するため、「わからない」「できない」から「わかった!」「できた!」という実感できるよう、個々の生徒の「つまづき」の課題に寄り添う。
- ② 「生徒をひきつける授業」「教えてと訊いたり、互いの話を聴き合う授業」「なかまとの協働を通して自分なりの理解ができる授業」を展開することで、「なかまづくり」と「学力の定着」の相乗効果を生み出す。
- ③ 「めあて」の提示で見通しを持たせ、「振り返り」により、自分なりの学習成果(ステップ)を確認させる。
- ④ 教職員間で授業研究・研究協議や教科部会を充実させ、生徒を惹きつけ学習意欲 を高める授業力をつける。
- ⑤ 少人数授業や授業方法の工夫を行い、基礎学力の定着、学力の向上を図る。
- ⑥ 家庭とも連携し、家庭学習の定着・充実を図るための取り組みを行う。その際、家庭学習に取り組むことが心配な状況にある生徒の把握に努める。

(3) さまざまな場面でのキャリア教育実践を通して、生徒の「夢・目標」の具現化を

- ① 生徒が夢・目標を持ち、自らの進路について主体的にきり拓こうとする意欲を高められるよう、進路学習や総合的な学習の内容づくりに努める。
- ② 体験学習やさまざまな人との出会いを通して、生き方のモデルとする中で、自己 肯定感を高め、将来の目標や職業を語ることができる生徒を育成する。
- ③ 日常の学校生活全体を通じて、あいさつ、そうじ、言葉遣いなど、基本的生活習慣 や社会において必要なマナーの定着を図る。
- ④ 生徒会活動や学級・学年活動等を通して、生徒自身が自らの考えを行動に変え、生徒相互の関係を深める指導に努める。
- ⑤ 部活動等を通して、個性の伸長と豊かな人間性を培う生徒の育成に努める。

(4) さまざまなツールを活用して、「対話」から「信頼される学校づくり」を

- ① 授業参観、自由参観、体育祭、文化祭等、保護者・地域の方々が生徒の姿やさまざまな教育活動の場面を参観できる機会を月 I 回程度設定する。
- ② 家庭訪問・懇談会等を通して、保護者と対話を生徒の様子を共有し連携を図る。
- ③ 学校だより・学年通信・ホームページ等により、保護者や地域に情報を発信・共有 する。
- ④ 教職員自らが地域に出向き、信頼関係を深め、地域の実態をふまえて連携を図る。

(5) 働きやすい職場環境づくりを通して、教職員一人ひとりの「やりがい・元気」を

- ① 教職員がお互いを尊重し、対話を重ね、それぞれちがう役割でさまざまな場面で「働く=傍を楽にする」を実行する。
- ② 子どもと向き合う時間の創出・教職員の健康障害防止・自己研鑽などのために、業務の整理・改善を行い、働きやすい職場環境づくりに努める。
- ③ 信頼される教職員であるため、教職員のコンプライアンスを徹底する。そのため、 コンプライアンス・ミーティングを学期に I 回実施し、教職員相互の意識の高揚と 図り、連携を密にする。
- ④ 学校安全衛生委員会を定期的に開催し、総勤務時間の縮減及び教職員の健康保持等 について協議を行い、具体的な行動につなげる。
- ⑤ 重点目標を定め、実現に向けて取り組む。
 - ア) I 日あたりの時間外労働時間を削減(月最大45時間以内、年最大360時間 以内)
 - イ)夏季休暇や週休日の振替を完全取得するとともに、年休の取得についても、チームで協力し合うことで、取りやすい体制をつくる。
 - ウ)会議等は、資料の前日配付、各推進委員会での事前協議、事項ごとの時間設定 に取り組み、時間短縮を図る。
 - エ) 部活動の活動時間は平日 2 時間以内、土・日曜日および休日(長期休業時間も含む)に活動する時間は 3 時間以内とし、 I 週間のうち 2 日は休養日を設定する。(水曜日と土・日曜日のいずれかとする)

